

No.	頁	項目	意見	対応方針	本文（修正前）	本文（修正後）
1	1 3 4 5	プラン策定の背景 武蔵野市の多文化共生を取り巻く状況	【パブリックコメント12-11】 pp.14-17 プランの基本的な考え方、基本目標と施策の方向性について p.16 3 施策の方向性(2)-①行政窓口・情報の多言語化について、多言語化だけではなく習慣の違いにも目を向ける必要があると思います。その点では、本プランの和暦に西暦が併記されているのは素晴らしいです。行政文書は和暦のみで記載されていることが多いような気がするの、このような配慮は必要だと思います。一つ贅沢を言えばグラフにも西暦を併記してほしかったです(基準にできる1か所だけでも)。	ご意見を踏まえグラフを修正します。	・ 1 ページ「在留外国人数の推移」 ・ 3 ページ「プランの期間」 ・ 4 ページ「武蔵野市の外国人住民人口の推移」 ・ 4 ページ「国籍・地域別在留外国人比率」 ・ 5 ページ「在留資格別在留外国人比率」 のうち、和暦のみで表記されている箇所	・ 1 ページ「在留外国人数の推移」 ・ 3 ページ「プランの期間」 ・ 4 ページ「武蔵野市の外国人住民人口の推移」 ・ 4 ページ「国籍・地域別在留外国人比率」 ・ 5 ページ「在留資格別在留外国人比率」 すべて和暦・西暦を併記
2	6	「外国籍市民意識調査」の結果について	【パブリックコメント11-1】 p.8 調査票を読めなかったケースがあるなど、データに条件があるのであれば、分析結果を述べる前に書いた方がいいのではないのでしょうか。またネパール語のみが個別言語で出てくるのも何の意味があるのか想像しながら読まないといけなかったの、先に書いてしまったほうがよいのではないのでしょうか。	調査票の言語の説明を冒頭に記します。	2 「外国籍市民意識調査」の結果について 本市の外国人住民の多分野での生活支援のためのニーズの把握を目的として、令和3（2021）年10月から12月まで、「外国籍市民意識調査」を実施しました。令和3（2021）年9月30日時点で、本市の住民基本台帳に登録されている18歳以上の外国人住民を対象として、2,841通の調査票を送付し、回収件数は1,225件、回収率は43.1%でした。	2 「外国籍市民意識調査」の結果について 本市の外国人住民の多分野での生活支援のためのニーズの把握を目的として、令和3（2021）年10月から12月まで、「外国籍市民意識調査」を実施しました。令和3（2021）年9月30日時点で、本市の住民基本台帳に登録されている18歳以上の外国人住民を対象として、2,841通の調査票を送付し、回収件数は1,225件、回収率は43.1%でした。 調査票は、本市の国籍・地域別の人数を参考に、英語、中国語、韓国語、ネパール語及びやさしい日本語の5言語で作成しました。
3	6	「外国籍市民意識調査」の結果について	【パブリックコメント12-2】 pp.6-9 2「外国籍市民意識調査」の結果について「外国籍市民意識調査」の調査票の言語になぜネパール語が含まれていたのか説明があったほうが良いと思います(会議中では説明があったが傍聴している人ばかりではないので)。	人数の多い国籍などから言語を選択した旨など、調査の概要・調査言語について、冒頭に解説を入れます。		
4	8	「外国籍市民意識調査」の結果について	【パブリックコメント11-4】 p.8 一番最後の「必要であると考えられます。」のような表現は日本語ネイティブでも難しい日本語じゃないでしょうか。役所的にはいろいろな事情があつての言い回しかもしれませんが、やさしい日本との相性は悪そうです。ちなみに、論文などでは「考えられます」は禁句です。	「必要です」に修正します。	ただし、漢字圏の国・地域の方や日本語の習得レベルが高い方にとっては漢字表記の多い「普通の日本語」のほうが理解しやすい場合もあり、やさしい日本語を使用する場合にも配慮が 必要であると考えられます。	ただし、漢字圏の国・地域の方や日本語の習得レベルが高い方にとっては漢字表記の多い「普通の日本語」のほうが理解しやすい場合もあり、やさしい日本語を使用する場合にも配慮が 必要です。
5	10	武蔵野市の多文化共生を取り巻く状況	【事務局追加】 市民意識調査の結果を追加。 【懇談会意見】 「外国人にしてほしいと思うこと」で「地域の生活習慣、ルール、文化等を理解してほしい」が多く選ばれていること等、日本人側からの意見として受け止め、プランの施策とうまく組み合わせるのが大事。			2 「外国籍市民意識調査」の結果について と 3 武蔵野市国際交流協会の取組みについて の間に、 3 「市民意識調査」の結果について を追加。 ※文章はプラン（案）10ページを参照。
6	14	基本的な考え方	【事務局修正】		これまでの本市における様々な多文化共生の取組みによって築かれた、 市民同士の相互理解や支え合い を今後も大切にしていくとともに、さらにグローバル化が進むであろうこれからの時代において、日本人も外国人もいきいきと安心して暮らすことができ、誇りを持てるまちになることを目指します。	これまでの本市における様々な多文化共生の取組みによって築かれた、 市民の相互理解や支え合い を今後も大切にしていくとともに、さらにグローバル化が進むであろうこれからの時代において、日本人も外国人もいきいきと安心して暮らすことができ、誇りを持てるまちになることを目指します。
7	14	本プランにおける言葉の定義について	【パブリックコメント11-10・12-8】 p.14 二重線枠内、「外国人と誤解されやすい人」の「誤解」はネガティブな感じがします。	「外見から外国人と誤解されやすい人」を「外見から外国人と見られやすい人」に修正します。	外国籍であっても日本で生まれ育ち自分の国に住んだことがない人、日本国籍であっても日本語が全く話せない人や外見から外国人と 誤解されやすい人 など、「日本人」「外国人」という分け方では表現しきれない人がいることを理解することも重要です。	外国籍であっても日本で生まれ育ち自分の国に住んだことがない人、日本国籍であっても日本語が全く話せない人や外見から外国人と 見られやすい人 など、「日本人」「外国人」という分け方では表現しきれない人がいることを理解することも重要です。

8	15	施策の方向性(1)⑦	<p>【パブリックコメント9-19】 15p全体として 上記1-⑦と関連します。 「関心の薄い市民」という表現はともかくとして、「不安や抵抗を感じる市民」とか「戸惑いを感じる市民」というのは、いったい何に対して不安・抵抗・戸惑いがあるのでしょうか？。電車で隣に外国人が座ると嫌なんではないですか？。自分の家の隣に外国人が住むと嫌なんではないですか？。言い始めたらキリがありませんね。 今回の、この中間のまとめだけでなく今後制定されるであろう推進プランにおいても、こうした表現を使い続けるのでしょうか？。もし僕が外国籍市民であったら、「あー、僕は不安や抵抗や戸惑いを感じさせているんだ〜」と悲しくなりますね。当然、今回のまとめや今後のプランも文書で発行されるし、もう少し当の外国籍市民の方々の気持ちを慮った書きようにした方が良くないでしょうか？。</p>	<p>ここで記載しているのは、「外国人」についてではなく、「多文化共生」について関心が薄い人、「多文化共生」に不安や抵抗を感じる人であり、国籍等の違いについて記述したものではありません。また、日本人か外国人かを問わず多文化共生に不安や抵抗を感じる方はいらっしゃるものと認識しています。 「外国人市民が地域で暮らすことに対して戸惑いを感じる市民」という表現については、「地域で多文化共生が進展することについて戸惑いを感じる市民」に修正します。</p>	<p>外国人市民が偏見や差別を感じることはないよう、啓発活動等に取り組みます。また、外国人市民が地域で暮らすことに対して戸惑いを感じる市民へは丁寧な説明を心がけ、誰もが暮らしやすいまちを目指すことへの理解が得られるよう努めます。</p>	<p>外国人市民が偏見や差別を感じることはないよう、啓発活動等に取り組みます。また、地域で多文化共生が進展することに対して戸惑いを感じる市民へは丁寧な説明を心がけ、誰もが暮らしやすいまちを目指すことへの理解が得られるよう努めます。</p>
9	17	施策の方向性(3)②	<p>【関係者グループディスカッション】 日本語ができない高校生の受け皿がない。 【懇談会意見】 高校生向けのサポートがないことについて、高校生はほったらかしでいいのかと思ってしまう。その後の進学、進路保障というところも少し視野に入れた表現がプランにもあったほうがいいと思う。</p>		<p>教育を受ける機会が失われることのないよう、教育制度の理解促進を図るとともに就学の手続をサポートします。また、希望する進路を選択できるように、相談支援及び日本語の学習支援を継続します。市立小中学校の児童生徒については、日本語学習で困ることのないよう、引き続き帰国・外国人教育相談室の事業を推進します。</p>	<p>教育を受ける機会が失われることのないよう、教育制度の理解促進を図るとともに就学の手続をサポートします。また、希望する進路を選択できるように、相談支援及び日本語の学習支援を継続します。市立小中学校の児童生徒については、日本語学習で困ることのないよう、引き続き帰国・外国人教育相談室の事業を推進します。 義務教育年齢を過ぎた子どもに対しては、民間団体が実施する学習支援や、東京都の教育相談を紹介するなど、子どもの学ぶ権利が保障されるよう努めます。</p>
10	17	施策の方向性(3)③	<p>【パブリックコメント6-2】 言葉の問題だけでなく異文化カルチャーに対する理解もこれら(健康保険制度、母子保健、ワクチン)の質問に対応するためには大切だと感じます。</p>	<p>施策の方向性(3)③に、外国人市民の方の背景となる文化や宗教への理解を深めるよう促す旨の記載を追加します。</p>	<p>日本語の習得レベルに関わらず、必要なときに保健・医療・介護・福祉、子育て支援等のサービスが利用できるよう、サービス提供機関の多言語対応を支援するとともに文化の違いなど配慮が必要な場合があることの周知に努めます。</p>	<p>日本語の習得レベルに関わらず、必要なときに保健・医療・介護・福祉、子育て支援等のサービスが利用できるよう、サービス提供機関の多言語対応を支援します。また、外国人市民の文化や宗教などの違い、日本と外国の制度の違いについて理解を深め必要な配慮がなされるよう、啓発に努めます。</p>
11	15 17	施策の方向性(1)⑥ 施策の方向性(3)③	<p>【懇談会意見】 DV、ヤングケアラー対応、子育て、高齢化など、市の色々な施策の中に外国人が重なっている部分がある。ただ通訳をつければいい、多言語で情報提供すればいいということではなく、事例に寄り添った施策間、部署間の連携が必要だということをプランにも表現したほうがいい。</p>		<p>(1)⑥ 第六期長期計画の重点施策「武蔵野市ならではの地域共生社会の推進」のため、国籍・地域や文化の違いに留まらず、性別、性自認、性的指向、年齢、障害の有無等に関わらず全ての人々が安心して生活できるよう、他施策との連携を図ります。</p>	<p>(1)⑥ 第六期長期計画の重点施策「武蔵野市ならではの地域共生社会の推進」のため、国籍・地域や文化の違いに留まらず、性別、性自認、性的指向、年齢、障害の有無等に関わらず全ての人々が安心して生活できるよう、他施策との連携や所管する部署間の連携を深めます。 (3) (項目を追加) ④ライフステージに応じた支援の連携 出産・子育て、介護などライフステージに応じて生じる課題について、必要とする外国人市民が日本人市民同様に適切な支援を利用できるよう、保健・医療・福祉・教育など地域生活に関わる様々な組織・部署、人の連携を図ります。</p>